

平成21年6月15日現在

研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2006～2008  
 課題番号：18530700  
 研究課題名（和文） 音楽の分野による習得方法の多様性を活かした学校音楽教育の学習指導方法の開発  
 研究課題名（英文） Development of teaching method in school music classes by using of the varieties of learning processes of various genres in music  
 研究代表者  
 杉江 淑子（SUGIE YOSHIKO）  
 滋賀大学・教育学部・教授  
 研究者番号：30172828

研究成果の概要：音楽概念の拡大や多文化化に対応すべく、音楽分野による習得方法の多様性を活かした学習指導方法の開発を目指して、中学校音楽科教員 3000 名（回答 1002 名）を対象に、教材の多様化の状況・指導方法・教師の学習経験等に関する郵送調査を実施するとともに、ケース・スタディとして、地域の人形浄瑠璃の稽古過程に関する聞き取り、ポピュラー音楽バンドのインフォーマルな学習過程の観察を行い、学校音楽教育への多様な学習指導方法の導入の可能性を追求した。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	2,000,000	0	2,000,000
2007年度	800,000	240,000	1,040,000
2008年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	450,000	3,950,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：音楽科教育 音楽学習プロセス 日本伝統音楽 耳コピ ポピュラー音楽  
 音楽科教材 質問紙調査

## 1. 研究開始当初の背景

グローバル化、ボーダレス化、ジャンルレスかといった言葉で表される音楽文化状況や「世界音楽 world musics」の概念の出現の中で複数の音楽の価値を多元的に認めていこうとする考え方が世界的に広まりつつある。日本の学校音楽教育において扱われる教材や活動の種類も従来の教材に加え、日本の伝統的な芸能や民謡、世界の諸民族の音楽、

ポピュラー音楽に至るまで多様化してきた。こうした状況は、これまで学校音楽教育が社会の音楽文化とのつながりを欠いた狭い範囲にとどまって、「教育音楽」とも揶揄される独自の「学校音楽文化」を形成してきたことから比べると、格段の変化であり、評価されるべきことである。しかし一方で、それをどのように学ぶかという学習方法の面に眼を転ざると、教材の多様化に対応しよう

な学習方法が必ずしも用いられておらず、学校教育独自の一元的な学習方法が採用される傾向があるように思われる。

しかし、学校の外では、音楽は種類に応じて多様な方法で習得されており、それぞれの音楽にとって合理的な学習方法が伝承され、選択されている。こうしたことを踏まえ、学校教育における音楽学習方法の多様化の可能性を追求しない限り、多様な音楽教材の学校音楽教育への導入は積極的意味を持たず、それぞれの音楽の発展にとっても得るものは少ないと考えられる。

## 2. 研究の目的

上記の問題意識から、本研究では、(1)学校音楽教育への多様な音楽学習方法の導入と併存の可能性、(2)指導者が音楽への複数のアプローチ方法を身に付けることの可能性の2点を明らかにすることを目的に、基礎的な資料・データを収集し、実証的に研究を進めることとした。

## 3. 研究の方法

(1)学校音楽教育への多様な音楽学習方法の導入と併存の可能性についての基礎的・実証的研究を次の方法で進めた。

①音楽の多様な学習プロセスについての基礎的資料の収集と分析（地域の人形浄瑠璃の若者への伝承についての聞き取り調査、ポピュラー音楽バンドのインフォーマルな練習過程の記録・分析）

②学校音楽教育における教材の多様化の状況と学習指導方法・教師の学習経験等に関する実態調査と分析（全国17道府県の中学校音楽科担当教員3000名を対象に郵送による質問紙調査を実施）

(2)指導者が音楽への複数のアプローチ方法を身に付けることの可能性を探るために、ケース・スタディとして、西洋クラシック音楽と義太夫節の両方の学習方法を使い分けている事例、西洋クラシック音楽学習者でポピュラー音楽活動も行っている事例を取り上げた。

## 4. 研究成果

### 4-1. 音楽の多様な学習プロセスについて

音楽の種類に応じた学習プロセスの特徴を把握するために、日本の伝統芸能である地域の人形浄瑠璃とポピュラー音楽を取り上げた。

(1)愛媛県の大谷文楽、朝日文楽、俵津文楽を訪問し、地域の人形浄瑠璃の継承に関する基礎資料の収集と、地域の高校生等に指導している指導者へのインタビュー調査を行った。現在の人形浄瑠璃の指導においては、時間的な制約が大きいために、従来の師匠の技や演

奏を直接模倣する方法では不十分であること、そのために録音テープやビデオ、場合によっては五線譜などが用いられている実態も聞き取り調査から明らかとなった。実際の練習場面について、愛媛の調査では観察機会を得られなかったが、研究協力者の鶴澤友球（淡路人形浄瑠璃・義太夫三味線奏者）の実践により、小学生が五線譜等を使わずに耳で模倣しながら従来の稽古の方法に近い形態で学習していく方法が試みられ分析・考察されている。

(2)ポピュラー音楽の学習方法については、アマチュア音楽バンドの練習過程のビデオ記録の再分析を通して、「聴くこと」が最優先される練習方法であること、練習段階によって何を聴き取るかが明確にされていることが明らかとなった。さらに分析から、「聴取によって音楽をとらえる」学習方法を学校教育に取り入れるためのポイントとして、以下の5点を指摘した。

- ①モデル演奏を聴かせるときには、漫然と聴かせるのではなく、その目的を明確にする。雰囲気をつかむために聴くのか、テンポや拍の流れをつかむのか、音の構成や音色を聴くのかなどを明確に生徒に意識させ、集中して聴かせる。
- ②聴取による音楽の把握と身体感覚とが結びつくような指導の工夫をする。
- ③生徒自身の（録音した）演奏を聴かせるときにも聴く目的を明確にする。学習の初期から中期段階の聴くポイントと完成段階での聴くポイントは当然異なってくるはずである。
- ④聴きながら演奏することを生徒に意識させる。そのためには機械的な反復練習を避けること、教室の静寂をつくり出すことが必要である。
- ⑤自分たちの演奏についてのクラス全体やグループでの生徒同士の話し合いは、常に音・演奏を耳で確かめる活動を挟みながら行うようにする。

### 4-2. 学校音楽教育における教材の多様化の状況と指導方法について

(1)中学校音楽科教育において、教材の多様化がどの程度進んでいるのか、どのような教具や指導方法が用いられているのか、また多様な音楽分野に関する指導者自身の学習経験や鑑賞経験などを明らかにするために、全国17道府県の中学校音楽科教員3000名を対象に郵送による質問紙調査を実施し、1002名（回収率33.5%）から回答を得た。

調査結果によると、日本の伝統音楽・郷土の音楽、ポピュラー音楽についてはそれぞれ回答者の約4分の3、日本以外の諸民族の音楽については回答者の約3分の2が、中学校

の「音楽」の授業で取り扱ったことがあると回答しており、中学校の音楽科教育に一定程度は多様な分野の音楽教材が導入されているといつてよい。

(2) 日本の伝統音楽については、多くの中学校で鑑賞領域と併せて表現領域においても取り扱われるようになった。授業に対する生徒の反応についての教師の回答をみると、図1・図2の比較に見られるように、鑑賞領域のみで扱われたジャンルに比べ、表現領域、特に器楽学習で取り扱われた音楽のジャンルに対する興味・関心がより強く現れることが明らかとなった。

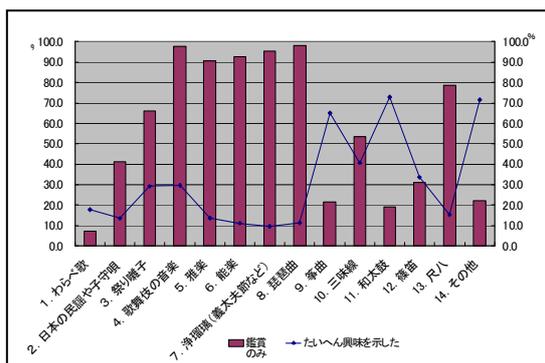


図1 学習領域と生徒の反応—鑑賞領域のみの場合—

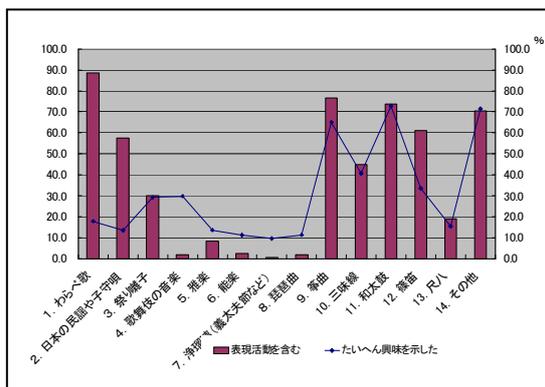


図2 学習領域と生徒の反応  
—表現活動(歌唱・器楽・創作等)を含む場合—

表現領域の学習で選ばれている日本の伝統楽器の代表格は箏、次いで和太鼓である。表現領域での学習がこれらのジャンルや楽器に対する生徒の興味・関心を引き起こしているという本調査の結果は、器楽学習への「和楽器」の導入の効果を示している。ただし一方で、日本の伝統音楽の学習が箏と和太鼓に集中し、学校教育において標準化されていく過程を通して、「学校教育化された日本の伝統音楽」という独自の領域ができ上がってしまう懸念もある。箏や和太鼓の学習が日本の多様な伝統音楽への関心につながっていくような取り上げ方が必要であろう。

(3) 指導に用いられた教具や方法についての回答をみると、まず視聴覚教材として、日本の伝統音楽および日本以外の諸民族の音楽の指導には、VTRやDVDなどの映像資料が9割以上と最も多く用いられている。次いで、CD等の聴覚資料が7割弱用いられている。写真も4割弱用いられている。さらに、日本以外の諸民族の音楽では地図が4割弱用いられている。一方、ポピュラー音楽の場合には、CD等が8割近く用いられており、VTRやDVDなどの映像資料は半数強と、日本の伝統音楽や諸民族の音楽の場合と比べると使用率は低い。写真もさほど用いられていない。なお、日本の伝統音楽の場合には、上述の視聴覚教材に加えて、実物の楽器が82%と多く用いられている。

日本以外の諸民族の音楽の場合には、上述の視聴覚教材以外ではワークシートが6割弱用いられていることを除き、他のものは殆ど用いられていない。このことから、諸民族の音楽の学習では、VTR・DVD、CDなどの視聴覚教材を用いて音楽を視聴し、写真や地図から視覚的に楽器の形や当該音楽の生まれた国や地域などについて学習し、学んだことをワークシートに記載するというのが授業における最も一般的な学習スタイルであると思われる。

次に、器楽や歌唱などの表現領域においても取り扱われている日本の伝統音楽とポピュラー音楽の場合に、どのような方法で学習が行われているのかを類推するために、①五線譜、②その音楽(楽器)独自の楽譜、③歌詞カード、④口唱歌、⑤聴唱・聴奏(耳コピー)がそれぞれどの程度用いられているかをみた。

日本の伝統音楽においては、その音楽(楽器)独自の楽譜を用いたという回答が48%であり、箏の学習であれば箏曲譜を用いるというように、日本の伝統音楽(楽器)本来の楽譜、あるいはそれに近い楽譜が半数近くは用いられている。他方、五線譜を用いたという回答も22%みられる。日本の伝統音楽の伝承(学習)において本来広く用いられてきた口唱歌を用いた学習は、「音楽」の授業の中では16%とあまり行われていない。また耳で聴いて覚える方法(聴唱・聴奏)も11%と低い比率である。

表1は、この①から⑤の学習方法がどのように併用されているかをみるために、それぞれの回答の組み合わせを示したものである。五線譜とその音楽(楽器)独自の楽譜の両方を用いたという回答は16%であり、五線譜を用いたと回答した教師の約4分の3は日本の伝統音楽(楽器)独自の楽譜も併用したことがわかる。一方、日本の伝統音楽(楽器)独自の楽譜と口唱歌の両方を用いたという回答者は11%にとどまる。日本の伝統音楽(楽器)の伝承においては、その音楽(楽器)独自の

楽譜が口唱歌と併用して用いられるのが本来の方法であるが、本調査の結果からは、日本の伝統音楽（楽器）独自の楽譜をそのように用いているケースは多くはないようである。

表1 日本の伝統音楽における学習方法の組み合わせ (%)

	五線譜	その音楽 (楽器) 独自の 楽譜	歌詞 カード	口唱歌
その音楽 (楽器)独 自の楽譜	15.6			
歌詞カード	4.1	5.8		
口唱歌	5.2	11.4	3.0	
聴唱・聴奏 (耳コピー)	5.0	8.1	3.3	4.4

注：「日本の伝統音楽・郷土の音楽」を授業で扱ったことのある765名の回答者を分母とする比率

ポピュラー音楽の場合には、五線譜44%、歌詞カード34%、聴唱・聴奏（耳コピー）22%の順で用いられている。ポピュラー音楽は、学校の外では多くの場合、聴唱・聴奏による、いわゆる「耳コピー」で習得されることが多く、その練習プロセスでは音を耳で聴き取る力が重視されている。実際に、ポピュラー音楽バンド活動者の中には、五線譜の読譜力がないにもかかわらず、「耳コピー」により、優れた聴取力を身につけているケースもある。ポピュラー音楽を音楽科教育に導入するのであれば、こうしたポピュラー音楽の学習方法における優位な点も同時に導入することが効果的なのではないかと思われる。しかし、実際には学校では五線譜が最も多く用いられている。

表2 ポピュラー音楽における学習方法の組み合わせ (%)

	五線譜	その音楽 (楽器) 独自の 楽譜	歌詞 カード	口唱歌
その音楽 (楽器)独 自の楽譜	4.8			
歌詞カード	19.0	5.8		
口唱歌	1.8	1.1	2.1	
聴唱・聴奏 (耳コピー)	12.3	3.6	11.9	2.0

注：「ポピュラー音楽」を授業で扱ったことのある757名の回答者を分母とする比率

表2には、ポピュラー音楽における各学習方法の組み合わせを示した。その結果、五線譜と歌詞カードの両方を用いたという回答者

は19%であった。歌詞カードを用いたという回答全体が34%であったので、約15%の回答者は、五線譜を用いずに歌詞カードのみで、したがって旋律やリズム等については、おそらく「耳コピー」で学習指導を行ったと推察できるが、具体的に生徒がどのように旋律・リズムを習得していったかについては、本調査からは読み取れない。この点については今後の研究課題である。

(4)教師の学習経験をみると、日本の伝統音楽については、全回答者の74%が「実技講習会等の研修で学んだ」と回答している。これは、1998年改訂の学習指導要領において「和楽器」が中学校音楽科の器楽学習に導入されたこと等により、箏や和太鼓等、各種日本の伝統楽器の実技講習会が各地の教育委員会、音楽教育研究組織、大学などの主催や後援で開催され、それまで日本の伝統的な楽器の学習経験を持たなかった音楽科教師たちがこぞって参加したことによると考えられる。続いて、「大学の教員免許科目として学んだ」という回答が31%あるが、これは、学習指導要領の同改訂に対応して中学・高校の音楽科教員免許取得科目に日本の伝統的歌唱と和楽器の履修を含めることが義務づけられ、各教員養成大学・学部において日本の伝統音楽の実技科目が開講されるようになったことによる。したがって、本調査の回答者のうち在職年数の短い、若い教師は、大学の教員免許科目として学んだ者が多い。

実技講習会等の研修は1回～数回の単発の講習会である場合がほとんどであり、現在のところ、多くの場合、入り口の知識を表面的に身につけるに留まらざるをえないのではないかと思われる。もちろん単発であっても、教師が実際に音を生で間近に聴き、実物の楽器に触れ、自ら声や音を出してみるという体験をすることは、映像ソフトなどの視聴覚資料や文献を介しての教材研究のみを行うことに比べれば格段の効果が得られるであろう。しかし、一方で、入り口の知識と体験だけをそのまま中学校等の音楽科の授業に持ち込むことの問題点や限界もあるのではなからうか。そのように考えると、今後、実技講習会を設営する上で、音楽科教師が継続的に学習を深めていけるようなプランニングが必要なのではないかと考える。

大学の教員免許科目の場合は、2～3回程度の演習から半期15回程度、あるいは通年の開講に至るまで、その開講形態は大学・学部によって一律ではない。しかし、教員免許法改訂により、教科専門科目の総単位数が大幅に少なくなっている中で、日本の伝統音楽に関する実技科目に十分な時間を割ける大学・学部が多いとは思われず、音楽科教師にとって日本の伝統音楽についての十分な学習の場

が提供されているとはいいがたい。

日本以外の諸民族の音楽についての教師の学習経験は、実技講習会等の研修で学んだという回答が31%、大学の教員免許科目が20%である。しかし、全回答者の半数強は諸民族の音楽について、何らかの指導を受けた経験を持っていないといえる。諸民族の音楽については、全回答者の7割が中学校の「音楽」の授業において1種類以上を取り扱ったことがあると回答しているが、教師自身の学習経験は少なく、独学で教材研究をして、授業で取り上げているというのが現状であろう。このことが、諸民族の音楽についての学習を、視聴覚ソフトを用いた鑑賞領域での取り扱いに留めている要因にもなっていると思われる。

ポピュラー音楽の学習経験は、部活動やサークル活動が19%、小・中学校・高校の音楽の授業が18%であり、何らかの指導を受けた経験がないと思われる回答者は57%で半数強である。ポピュラー音楽はマス・メディア等を通して生活の中に日常的に存在する音楽であり、音楽科教師にとっても特に学習すべき対象としては受けとめられていないといえるのかもしれない。

(5) 日本の伝統音楽、日本以外の諸民族の音楽、ポピュラー音楽への音楽科教師自身の親しみの度合いを知るために、生演奏の鑑賞と視聴覚機器を通じた聴取をどの程度行っているかをみた。

日本の伝統音楽や日本以外の諸民族の音楽に対しては、回答者の大多数が、生演奏を「聴いたことがある」、そして視聴覚機器を通して「視聴したことがある」という回答であったが、日常的にこれらの音楽を聴いている教師はきわめて少ない。本調査の質問カテゴリーの「・・・したことがある」の回答には、一度でも聴いたこと（視聴したこと）がある場合から何度か聴いたこと（視聴したこと）がある場合まで含まれ、回答幅が大きい。そのため、ここでの分析結果をもって音楽科教師自身が多様な音楽にあまり接触していないと結論づけるのは早急に過ぎる。しかし少なくとも、日常的に視聴覚機器で聴取されている比率の高いポピュラー音楽を除き、日本の伝統音楽、日本以外の諸民族の音楽には、音楽科教師たちは普段、殆ど接触していないといえる。日本の伝統音楽や日本以外の諸民族の音楽を音楽の授業の中で教材として扱っていくための内なるモチベーションを教師自身の中にどのように育てていくのか、すなわち日本の伝統音楽や日本以外の諸民族の音楽などの魅力を教師自身が感じとり、積極的に受容していこうとするモチベーションをいかに育てるかということが、音楽科教員の養成や教員研修などでの大きな課題となるといえよう。

(6) 音楽科教材の多様化に関する教師の意見を知るために、大きく次の3つの論点を挙げ、音楽科教師の回答分布をとらえた。第1は音楽科における教材の範囲や種類に関わる論点、第2は、音楽の基本は普遍的なものと考ええるか、それとも分野・種類によって固有のものであると考えるかという論点、第3は、具体的な指導方法に関連する論点である。

教材の範囲や種類に関する回答からは、中学校の音楽科教師の大多数が総論的なレベルでは世界の多様な音楽を幅広く扱うべきと考えているが、扱うべき具体的な教材の範囲に、「地域の民俗音楽・芸能」や「ポピュラー音楽」はそれほど積極的に取り上げるべきものとしては位置づけられていないという結果が示された。

音楽の基本は普遍的なものと考ええるか、それとも分野・種類によって固有のものであると考えるかについては、音楽科教師の多くは、多様な音楽に対して分野・種類を超えた普遍性を感じてはいるけれども、実際に指導するとなると、1人で多様な音楽を指導することは難しいと感じているという傾向が示された。

表現領域の指導方法に関わる論点としては、日本の伝統音楽や地域の民俗芸能も五線譜を使うほうが教えやすいと答えた教師が「ややそう思う」という回答まで含めると34%であり、これらの教師は、伝統音楽本来の「聴いて模倣する」方法に教えにくさを感じているようである。これは、教師自身が伝統音楽本来の方法で音楽を習得した経験が大変少ない一方で、五線譜による音楽学習は最も長期間経験してきた学習方法であることから、教師自身に、五線譜の枠組みによる音楽把握の仕方が強く身につけているからであると考えられる。

4-3. 指導者が音楽への複数のアプローチを身に付けることについて

ケース・スタディとして、西洋クラシック音楽（ピアノ、声楽）の学習者が非西洋音楽の学習方法を後から身に付けた事例として、研究協力者（淡路人形浄瑠璃・義太夫三味線奏者）の事例を取り上げた。研究協力者は、幼少時よりピアノの学習経験を積み、教員養成大学で西洋クラシック音楽の声楽の訓練を受け、卒業後数年してから、義太夫節の三味線と語りを学んだ。義太夫節の稽古は、西洋クラシック音楽の学習方法とはまったく異なり、床本のみを頼りに、師匠の演奏をそのまま耳で聴いて模倣しつつ覚えて行くという方法であった。この場合の模倣は手本の聴取とその模倣を交互に繰り返す形態で行われるのではなく、殆ど最初から師匠と一緒に語り・弾きながら、すなわち師匠の手本の聴取と自己の実演を同時に行いながら、修正

していくという方法である。研究協力者の場合は、稽古を開始して3ヶ月ほどは、聴こえた音が頭の中で西洋の音階に置き換えられてしまっていたが、3ヶ月過ぎた頃から、三味線の「つぼ」で音を聴き取るようになった。稽古の集中度合いや非西洋音楽への日頃の接触の程度により、個人差はあると思われるが、研究協力者の事例は、西洋音楽学習者が後発で非西洋音楽を身に付け、使い分けることが可能であることを示唆している。

他の事例として、西洋クラシック音楽の学習経験者でポピュラー音楽活動を行っている者が、新曲の習得過程において無意識に方法を使い分けていることも、聞き取り調査から推察できた。

限られた事例であり一般化のためには、事例研究をさらに重ねる必要があるが、指導者が音楽への複数のアプローチの方法を身に付けることの可能性につながる結果として挙げておきたい。

#### 4-4. まとめと今後の展望

それぞれの音楽はそれぞれに相応しい方法で学ばれることにより、その音楽本来の魅力が引き出される。しかし、現在のところ、音楽教材の多様化に応じて、多様な学習方法が学校音楽教育に導入されているとは必ずしも言い難い。教師自身が身につけてきた音楽把握の枠組にもとづき、教師にとって指導しやすい方法が採用されていく傾向が、本研究の結果からも推察される。その結果として、多様な音楽の世界から学校音楽教育にある新たな音楽がひとたび導入されると、それらはいずれも「学校教育化された…音楽」に姿を変えてしまう虞がある。しかし、学校教育には本質的に避けることのできない限界があるにしても、「学校教育化された…音楽」によって、元の音楽の魅力が失われてしまうのであれば、学校教育に多様な音楽を導入する意味は半減してしまうであろう。「学校教育化された諸民族の音楽」や「学校教育化されたポピュラー音楽」という領域が、実際にこれらの音楽が存在している社会的・歴史的な文脈だけでなく、本来の音楽的文脈からも切り離されてでき上がってしまうことには注意を払う必要がある。

学校教育に音楽の多様な学習指導方法を導入するには、教師自身の音楽学習経験幅の不足など解決すべき課題が多い。この解決のためには、音楽の種類に応じた学習プロセスの実際についてさらに観察と分析を重ね、教員養成においてどのようなことが導入可能か、いかに教師の音楽学習経験の幅を広げていくことが可能かをさらに検討する必要がある。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① 杉江淑子「子どもや若者の「聴く力」と読譜の役割」『音楽教育実践ジャーナル』vol.7-1(通巻第13号) 2009年(8月刊行予定).
- ② 杉江淑子「中学校における音楽科教材の多様化と学習指導方法—教師への質問紙調査から読みとる現状と課題—」『滋賀大学教育学部紀要 I: 教育科学』第58号, 2009年, 97-110(査読無).
- ③ 杉江淑子「ポピュラー音楽活動者のインフォーマルな音楽学習—アマチュア・バンドのケース・スタディ」『関西楽理研究』第23号, 2006年, 69-87(査読有).

[学会発表] (計4件)

- ① SUGIE, Yoshiko, “On the Diversification of Musical Materials in School Music Education” The 29th ISME(International Society for Music Education) World Conference, 2008, July 22nd, ボローニャ.
- ② 杉江淑子「学校音楽教育における音楽教材の多様化とその課題—中学校教師への質問紙調査から読み取る「音楽の学校教育化」—」日本音楽表現学会, 2008年6月15日, 昭和音楽大学
- ③ 杉江淑子「聴衆と異文化受容—若者の姿から—」(パネル・ディスカッション「聴衆と異文化受容—21世紀の音楽の在り方を見つめて—」)日本音楽表現学会, 2007年6月17日, 熊本大学,
- ④ SUGIE, Yoshiko, “Music learning process of popular music learners: A Case study on young amateur popular music band” The 27th ISME(International Society for Music Education) World Conference, 2006, July 18th, クアラルンプール.

[図書] (計1件)

杉江淑子『音楽科の教材と学習指導方法に関する調査』科学研究費補助金調査報告書〈中間報告〉2008年, 全56頁

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

杉江 淑子 (SUGIE YOSHIKO)  
滋賀大学・教育学部・教授  
研究者番号: 30172828

(2) 研究協力者

鶴澤 友球 (TSURUZAWA TOMOKYU)  
人形浄瑠璃・義太夫節三味線奏者